

令和7年

第1回熊本県後期高齢者医療  
広域連合議会定例会会議録

熊本県後期高齢者医療広域連合議会事務局



## 目 次

1	会議日程	2
2	出席議員	3
3	欠席議員	3
4	説明のため出席した者	4
5	議会事務局職員	4
6	開会	4
7	日程第 1 議席の指定	5
8	日程第 2 会議録署名議員の指名	5
9	日程第 3 諸般の報告	5
10	日程第 4 会期の決定	5
11	日程第5から日程第12	5
12	提案理由説明	6
13	質疑・討論・採決	8
14	日程第13 議第 9号 熊本県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の 選任同意について	9
15	日程第14 議第10号 熊本県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任 同意について（議選監査委員）	11
14	日程第15 一般質問	12
15	閉会	12

## 会 議 日 程

令和7年2月12日（水曜日） 午後2時10分開会

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 会期の決定
- 第 5 議第 1号 熊本県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議第 2号 熊本県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議第 3号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 第 8 議第 4号 令和6年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について
- 第 9 議第 5号 令和6年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 第10 議第 6号 令和7年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について
- 第11 議第 7号 令和7年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について
- 第12 議第 8号 熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議第 9号 熊本県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任同意について
- 第14 議第10号 熊本県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任同意について（議選監査委員）
- 第15 一般質問

---

出席議員（31名）

1番	寺	本	義	勝
6番	江	田	計	司
7番	服	部	香	代
8番	猿	渡	美智子	
10番	小	西	涼	司
11番	四	海	公	貴
12番	園	田	浩	文
13番	勝	木	幸	生
14番	西	寫	隆	博
15番	上	田		孝
17番	立	山	秀	喜
18番	中	逸	博	光
19番	石	原	佳	幸
20番	豊	瀬	和	久
21番	布	田		悟
22番	高	橋	周	二
23番	渡	邊	誠	次
24番	市	原	正	文
25番	牛	嶋	津世志	
26番	尾	崎	幸	穂
28番	藤	木	正	幸
29番	森	田	義	雄
30番	西	村	博	則
31番	宮	本	修	治
32番	藤	澤	和	生
35番	柳	迫	好	則
36番	森	本	完	一
40番	市	岡	智	惠
42番	内	山	慶	治
44番	加賀山		瑞津子	
45番	山	崎	秀	典

---

欠席議員（14名）

2番	中	村	博	生
3番	松	岡	隼	人
4番	古	城	義	郎

5番	高岡利治
9番	野口修一
16番	松尾純久
27番	吉良清一
33番	三浦賢治
34番	林田燿宏
37番	吉瀬浩一郎
38番	長谷和人
39番	中嶽弘継
41番	木下丈二
43番	松谷浩一

○

説明のため出席した者

広域連合長	大西一史
副広域連合長	竹崎一成
事務局長	庄山義樹
事務局次長兼事業課長	早川孝幸
事務局次長兼給付課長	池田良一
事務局次長兼総務課長	緒方英朗

○

議会事務局職員

議会事務局長	小原光博
書記	藤本丈司
書記	藤井隆寛
書記	山口裕里香

○

午後2時10分開会

○

○寺本義勝 議長

それでは、会議を始めます。

ただいまの出席議員は31名でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第1回熊本県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりですが、日程第5ないし日程第12の議案審議については、まず、提案理由について一括して説明を求め、その後、議案に対する質疑はございませんでしたので、直ちに討論・採決に入ることとさせていただきますので、予め御了承ください。

---

○

### 日程第1 議席の指定

○寺本義勝 議長

それでは、これより、日程第1、「議席の指定」を行います。

議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長が定めることとなっております。

議員の議席は、ただいま御着席のとおり指定いたします。

---

○

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○寺本義勝 議長

次に、日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長が指名するようになっております。

よって、29番、森田義雄議員、31番、宮本修治議員を指名いたします。

---

○

### 日程第3 諸般の報告

○寺本義勝 議長

次に、日程第3、「諸般の報告」を申し上げます。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による「現金出納検査結果報告」がありましたので、お手元に配付し、議会に対する報告といたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

○

### 日程第4 会期の決定

○寺本義勝 議長

次に、日程第4、「会期決定の件」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺本義勝 議長

御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日限りに決定いたしました。

---

○

日程第 5 議第 1号 熊本県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 議第 2号 熊本県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費

- 用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議第 3号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 8 議第 4号 令和6年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第 9 議第 5号 令和6年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議第 6号 令和7年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について
- 日程第11 議第 7号 令和7年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第12 議第 8号 熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○寺本義勝 議長

次に、日程第5ないし日程第12の議案審議を行います。

議第1号ないし議第8号を一括して議題といたします。

議案の朗読はこれを省略し、直ちに上程諸議案に対する提案理由の説明を求めます。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○大西一史 広域連合長

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○寺本義勝 議長

大西連合長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(大西一史広域連合長 登壇)

○大西一史 広域連合長

皆様、こんにちは。広域連合長の大西でございます。

提案理由の説明に先立ち、一言、御挨拶申し上げます。

このたび、令和7年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多用にもかかわらず、御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、本県の後期高齢者医療制度につきまして、議員の皆様をはじめ、構成市町村の皆様の御協力により、円滑に運営することができておりますことに対しまして、改めて感謝を申し上げます。

さて、団塊の世代が後期高齢者となり、今後さらに社会の高齢化が進んでいくことが見込まれる中、国においては、高齢化・人口減少社会に対応した、全世代型の社会保障を目指して様々な制度改正が行われております。

昨年末には、高額療養費をめぐって自己負担限度額の見直しが行われ、所得の低い方にきめ細かく配慮しつつ、能力に応じた負担を求める仕組みとされました。今年はその施行

が円滑に行われるよう、被保険者への周知やシステム改修などの準備が図られております。

また、高齢者の健康の保持・増進と高齢者医療制度の持続可能性の両立を目指し、令和2年から始まった高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施は、今年度全国のほぼすべての市町村に広がり、地域ごとに工夫されたメニューが展開されており、それらの成果を全国共通の指標で客観的に分析し、好事例を広げていくことで、一体的実施を質・量ともに向上させていくことが図られております。

このように、持続可能な社会保障制度の構築が求められる中、本広域連合といたしましては、県内45市町村と連携を図りながら、安定した制度運営に更に取り組む所存でございますので、議員の皆様には、なお一層の御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

これより、令和6年度補正予算、令和7年度当初予算のほか、条例改正など、8件の案件について御審議いただきます。

それでは、議第1号から議第8号までの提案理由につきまして、一括して説明させていただきます。

まずは、議第1号、「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正」及び議第2号、「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正」でございますが、こちらは、いずれも、人事院勧告等を踏まえ、一般職及び会計年度任用職員の給与等に関する条例について、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議第3号は、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定」でございます。こちらは、刑法の一部改正に伴い、「懲役」、「禁錮」という文言を「拘禁刑」に改めるものでございます。

続きまして、議第4号は、「一般会計補正予算（第2号）」でございます。主な内容といたしましては、金利の低下により休止していました譲渡性預金による資金運用を再開したことに伴うものとなっております。

既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ6万6千円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を、3億1,246万6千円とするものでございます。

続きまして、議第5号は、「後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」でございます。主な内容といたしましては、決算見込みによる補正でございまして、保険料等負担金の減などに伴うものとなっております。

既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ1億8,231万2千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を、3,229億7,181万4千円とするものでございます。このほか、令和6年度中に業務委託を必要とする市町等との契約について、債務負担行為を定めるものでございます。

続きまして、議第6号及び議第7号について御説明いたします。本件は、地方自治法第211条第1項の規定に基づき、令和7年度の一般会計予算及び後期高齢者医療特別会計予算について、議会の議決をお願いするものでございます。

まず、議第6号、「一般会計予算」について御説明いたします。こちらは、主に広域連

合の運営等に関する経費でございまして、歳入歳出予算の総額を、それぞれ3億6,616万6千円とするものでございます。前年度と比較いたしますと、指定金融機関における振込手数料等の増や、派遣職員の給与改定等の影響による市町村負担金の増により、6,758万6千円、22.6パーセントの増額となっております。

次に、議第7号、「後期高齢者医療特別会計予算」について御説明いたします。こちらは、主に県下、約30万人の被保険者に対する医療給付に係る経費でございまして、予算の約98.9パーセントが保険給付費となっております。令和7年度は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ3,315億7,023万1千円とするものでございます。前年度と比較いたしますと、127億8,799万8千円、4.0パーセントの増額となっております。これは、主に、被保険者数が前年度比で2.8パーセント増加する見込みであることなどが、大きな要因でございます。

続きまして、議第8号、「後期高齢者医療に関する条例の一部改正」について御説明いたします。こちらは、令和7年4月1日から施行されます高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、所得基準額を引き上げ、保険料の均等割額に係る軽減対象を拡大するものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(大西一史広域連合長 着席)

○

#### ○寺本義勝 議長

以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、討論及び採決に入ります。

議第1号、「熊本県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議第2号、「熊本県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議第3号、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を一括して採決いたします。

以上3件については、討論の通告はございませんでしたので、これより採決いたします。

議第1号ないし議題3号について、原案のとおり決することに賛成の議員は、御起立願います。

(賛成者起立)

#### ○寺本義勝 議長

全員賛成と認めます。

よって、議第1号ないし議題3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第4号、「令和6年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について」、議第5号、「令和6年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療

特別会計補正予算（第2号）について」を一括して採決いたします。

以上2件については、討論の通告はございませんでしたので、これより採決いたします。

議第4号、議第5号について、原案のとおり決することに賛成の議員は、御起立願います。

(賛成者起立)

○寺本義勝 議長

全員賛成と認めます。

よって、議第4号、議第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第6号、「令和7年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について」、議第7号、「令和7年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について」を一括して採決いたします。

以上、2件については、討論の通告はございませんでしたので、これより採決いたします。

議第6号、議題7号について、原案のとおり決することに賛成の議員は、御起立願います。

(賛成者起立)

○寺本義勝 議長

全員賛成と認めます。

よって、議第6号、議第7号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第8号、「熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

本件については、討論の通告はございませんでしたので、これより議第8号を採決いたします。

議題8号について、原案のとおり決することに賛成の議員は、御起立願います。

(賛成者起立)

○寺本義勝 議長

全員賛成と認めます。

よって、議第8号は、原案のとおり可決されました。

○

日程第13 議第9号 熊本県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任同意について

○寺本義勝 議長

次に、日程第13、議第9号、「熊本県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任同意について」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○大西一史 広域連合長

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○寺本義勝 議長

大西連合長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(大西一史広域連合長 登壇)

○大西一史 広域連合長

議第9号について、御説明いたします。

本件は、副広域連合長の竹崎一成氏の任期が、令和7年1月22日をもちまして満了となりましたことから、広域連合規約第12条第4項の規定に基づき、改めて同氏を副広域連合長に選任しようとするものであります。

竹崎氏は、芦北町長として、また、熊本県町村会会長及び全国山村振興連盟会長代行として、地方行政に精通しておられますとともに、熊本県国民健康保険団体連合会の副理事長を務められるなど、医療保険の分野にも携わっておられ、人格・識見ともに副広域連合長として適任であると存じますので、選任同意をお願いする次第であります。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(大西一史広域連合長 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○寺本義勝 議長

以上で、提案理由の説明は終わりました。

本件については、討論の通告はございませんでしたので、これより採決いたします。

議題9号について、原案のとおり同意することに賛成の議員は、御起立願います。

(賛成者起立)

○寺本義勝 議長

全員賛成と認めます。

よって、議第9号は、原案のとおり同意されました。

ただいま選任されました竹崎一成副広域連合長から挨拶の申し出がっておりますので、これを許可します。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(竹崎一成副広域連合長 登壇)

○竹崎一成 副広域連合長

皆さん、こんにちは。ただいま本広域連合の副広域連合長の選任につきまして、皆様方からの御同意をいただきました、芦北町長の竹崎一成です。

御案内のとおり、後期高齢者医療制度につきましては、その対象となる後期高齢者の方々にとって、必要なときに安定した医療サービスの提供を受けることができる、無くてはならない大切な制度になります。本制度が、本県におきましても、円滑に、安定的に運営されていきますよう、大西広域連合長を補佐し、しっかりと取り組んで参る所存でありますので、議員の皆様におかれましては、ご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

(竹崎一成副広域連合長 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

日程第14 議第10号 熊本県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任同意について  
(議選監査委員)

○寺本義勝 議長

次に、日程第14、議第10号、「熊本県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任同意について」を議題といたします。

地方自治法第107条の規定により、除斥の必要がありますが、16番、松尾純久議員は親族の御不幸により、本日は欠席となっております。

本件について、提案理由の説明を求めます。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○大西一史 広域連合長

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○寺本義勝 議長

大西連合長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(大西一史広域連合長 登壇)

○大西一史 広域連合長

議第10号について、御説明いたします。

本件は、議選監査委員、服部香代議員が令和7年2月19日で任期満了となりますことに伴い、広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、広域連合議会議員から選任する監査委員として、新たに松尾純久議員を選任しようとするものであります。

松尾氏は玉東町議会議員として、8期目であり、地方行政に精通し、現在、玉東町議会議長及び熊本県町村議会議長会副会長を務められるなど、人格・識見ともに監査委員とし

て適任と存じますので、選任同意をお願いするものであります。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(大西一史広域連合長 着席)

○

**○寺本義勝 議長**

以上で、提案理由の説明は終わりました。

本件については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決いたします。

議題10号について、原案のとおり同意することに賛成の議員は、御起立願います。

(賛成者起立)

**○寺本義勝 議長**

全員賛成と認めます。

よって、議第10号は、原案のとおり同意されました。

○

**日程第15 一般質問**

**○寺本義勝 議長**

次に、日程第15、「一般質問」を行います。

本件については、質問の通告はございませんでしたので、本件は終了いたします。

お諮りをいたします。本定例会において議決されました案件については、その条項、字句、その他整理を要するものについては、会議規則第41条の規定により、その整理を本職に委任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○寺本義勝 議長**

御異議なしと認めます。

よって、本定例会において議決された案件の整理については、これを本職に委任することに決定をいたしました。

以上で、本定例会に付議されました案件は、すべて終了いたしました。

これにて、令和7年第1回熊本県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時28分閉会

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議長      寺本 義勝

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員      宮本 修治

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員      森田 義雄